

平成28年度事業計画及び収支予算について

I 平成28年度事業計画

(現状と課題)

当協会は、平成26年4月から業務の拡大とともに組織体制の強化を図り、生産から販売、経営向上対策など各種事業に取り組んでいるところである。

本県の園芸生産は農業産出額全体の約5割を占める重要な部分であるが、人口減少等により野菜等の消費が減少する一方、輸入青果物の増大などにより価格が低迷する中、生産資材費等の上昇により、生産者の所得率の低下が続いている。さらにTPPの大筋合意を受け、情勢の変化も予想される。

このような中、当協会としては、県の農林水産業振興計画に基づき、戦略的な産地強化と高収益型農業への転換による「農林水産王国千葉」の復活を目指すとともに、「農業産出額全国第2位奪還」を目標とし、農業者、JAグループなどが緊密に連携するオール千葉体制を構築する中心的な役割を果たしつつ、国内外産地に打ち勝てる力強い産地づくりに取り組むことが最大の課題である。

(基本方針)

そこで、事業推進に当たっての重点推進対策として

- 安定的な取引が可能な量販店等の大口需要に対応していくため、産地間連携体制の構築を主眼とした、地域の品目別組織活動や販売促進活動の推進
- 優良品種の種苗安定供給などの産地活性化促進対策の推進
- 個々の経営体を強化していくため、野菜価格安定対策、後継者育成対策、6次産業化の取り組みの推進
- 生産の効率化、経営向上のための規模拡大、さらに新規参入を支援する、農地中間管理事業の推進

など、関係機関・団体等と緊密な連携のもと、効果的、効率的な事業推進を図ることとする。

1 会議の開催

(1) 総会

定款第12条及び第13条の定めるところにより、会費の金額、理事及び監事の選任又は解任、貸借対照表及び損益計算書の承認、その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項などについて審議を行うため、開催する。

(通常総会) 平成28年6月開催予定

(2) 理事会

定款第31条及び第32条の定めるところにより、業務執行の決定、理事の職務執行の監督などについて審議を行うため、開催する。

(定例理事会) 平成28年5月、平成29年3月開催予定

(3) 監査会

定款第23条の定めるところにより、事業報告並びに決算状況について監事の監査を受ける。

(監査会) 平成28年5月開催予定

2 生産販売振興対策事業（公益目的事業1）

(1) 産地活性化促進事業

ア 園芸産地強化事業

本県主要品目（にんじん、ねぎ、さつまいも、トマト、だいこん、キャベツ、きゅうり）について、品目別協議会を設置し、生産・販売力を強化する取組として、産地間連携を推進してきた。

これまで、品質・規格の統一や作付拡大に向けた取組支援、オール千葉での統一販促資材の作成、合同販促の実施など、産地間の連携を目指す環境づくりを推進してきたところである。

本年度は、産地間連携に向けた具体的な取り組みとして、品目ごとに確認できた連携事項を実施することとし、その推進内容を関係者で協議しながら、産地の活性化に向けたモデル事例を作出し、周辺産地への外延的拡大を目指す。

品 目	主な取り組み
にんじん	・ 難防除害虫に係る防除の周知徹底 ・ 実需に応じた出荷規格の見直し
ねぎ	・ 難防除病害対策や夏ねぎの作付拡大等による生産量の維持・拡大に向けた支援 ・ 新規栽培者の確保・支援
さつまいも	・ 品種ごとの販売戦略の策定 ・ 統一販促資材によるPR強化
トマト	・ 先進技術や有効資材の活用等による生産量の増大、品質の向上に向けた支援 ・ 品質等の向上、平準化の推進によるロットの拡大

だいこん	<ul style="list-style-type: none"> ・品種や病害虫防除対策等の情報共有による生産技術の高位平準化の推進 ・加工・業務用産地の育成支援
キャベツ	<ul style="list-style-type: none"> ・品種や病害虫防除対策等の情報共有等による生産技術の高位平準化の推進 ・加工・業務用産地の生産力強化に向けた支援
きゅうり	<ul style="list-style-type: none"> ・先進技術や病害虫防除対策等による生産量の維持・拡大に向けた支援

イ 生産技術向上対策事業

生産性の高い産地の育成や農産物の品質、収量の向上を目指し、種苗の審査会や県域での共進会を実施するほか、種苗センターにおいて、野菜、果樹、花植木等の種苗を生産し、県内の園芸産地に供給する。

(ア) 第64回千葉県野菜品種審査会の開催

野菜優良品種の選定と野菜種子の品質改善を目的とした千葉県野菜品種審査会の開催により、優良品種の普及・定着を促進し、園芸農産物の品質向上と経営の安定を図る。

(主催) 千葉県、日本種苗協会千葉県支部、(公社)千葉県園芸協会
(実施計画の概要)

品目	作型	審査時期	ほ場地
こかぶ	夏どり	8月下旬	水稲・畑地園芸研究所 畑地利用研究室(香取市)
ブロッコリー	秋冬年内どり	12月中下旬	水稲・畑地園芸研究所 東総野菜研究室(旭市)
だいこん	トンネル 春どり	3月上旬	水稲・畑地園芸研究所 東総野菜研究室(旭市)
レタス	トンネル 冬どり	1月下旬	安房農業事務所(館山市)

(イ) 各種共進会の開催

生産技術の向上や園芸生産者の意欲増進を目的とした各種共進会を開催する。

また、共進会の会場は一般消費者が多数来場可能な大型量販店等を利用することにより、消費者との情報交換や交流を促進し、消費者ニーズに対応した生産を目指す。

(実施計画の概要)

品目	共進会名	実施時期
果樹	千葉なし(豊水)味自慢コンテスト	平成 28 年 9 月
植木	千葉県植木共進会	平成 28 年 10 月
花き	千葉県フラワーフェスティバル	平成 29 年 1 月

(ウ) 種苗生産事業

県からの委託事業を受け、県内生産に適した、高品質な農産物を消費者に安定的に供給するため、千葉県が育成した品種等の種苗生産に取り組む。また、県内産地のニーズに対応できる種苗生産体制を検討する。

農作物原種生産事業（県委託事業）

品目	品種・系統数	生産量
落花生	千葉半立、ナカテユタカ 他 3 品種	1,640kg
かんしょ	ベニアズマ、高系 14 号 他 2 品種	3,600 本
やまといも	ふさおうぎ、千系 53-16	1,200kg
さといも	ちばまる	500kg
いちご	ふさの香、桜香、紅香	2,000 本
ねぎ（坊主不知）	足長美人、小金系、向小金系	2,450 本
植木類		2,000 本
なし	若光、なつひかり	100 本
ビワ台木	楠	900 本

(エ) 技術展示会の開催

園芸生産の拡大には、安定生産のための施設化や効率化、省力化できる農業機械の導入が必要である。また、台風や大雪などによる施設倒壊などの被害が発生していることから、自然災害に強い園芸施設の普及及び改良が求められている。

そこで、農業資材商業会や農機具メーカーと連携し、園芸生産の拡大に向けた「技術展示会」を開催し、県内生産者等に情報発信する。

- ・実施時期 平成 28 年 10 月
- ・場所 種苗センター(長生村)

(オ) 果実等生産出荷安定対策

県内果樹園経営の安定的発展のため、果樹産地構造改革計画に基づき、産地自らが行う担い手の育成・確保や改植、園地の基盤整備等の取組を支援する。また、なし生産については、剪定枝処理が課題となっていることから、有効活用する取り組みを支援する。

(カ) 表彰事業

県域でのコンクールをはじめ、県内各地域で開催される園芸品目対象の共進会や県民参加型のコンテスト等、公益的に広く開催されるものに対し、会長賞を交付することにより、園芸品目の奨励を図る。

ウ 担い手支援対策

県から指定を受けた千葉県青年農業者等育成センターとして、就農に関する情報提供、相談対応、農業法人等への就農斡旋等を実施するなど、新規就農希望者の円滑な就農を支援し、多様な担い手の確保を目指す。

(具体的推進事項)

(ア) 就農相談活動

- ・ 就農相談業務（常時対応）
- ・ 新農業人フェア相談会への参加（年 4 回 東京都）
- ・ 千葉県農林水産業就業相談会（年 1 回 11 月千葉市内）

(イ) 職業紹介活動

- ・ 農業法人等への就業斡旋（常時対応）

(ウ) 新規就農者の交流促進

- ・ 認定就農者交流会の開催（年 1 回～2 回）
- ・ 県青年農業者会議への後援

(エ) 就農支援活動の推進

- ・ 新規就農支援活動連絡協議会の開催（年 1 回）

(2) 販売対策事業

ア 農産物販売促進活動

大型量販店等での産地と消費者との交流イベントや本県農産物を対象とした千葉県フェア、試食販売の実施等により、消費者に対し本県園芸農産物への理解を高めるとともに、輸出を含めた販路拡大

対策など利用促進を図ってきたところである。さらに、今後は2020年に開催される「東京オリンピック・パラリンピック」の新たな需要への対応などに取り組むこととする。

(ア) 販売促進活動

品目別協議会において、県統一販促資材等を作成し、主要産地合同の販売促進活動を通して、PR強化を図る。また、県が推進する農産物の輸出について、連携して実施する。

(イ) 「ちばエコ農産物」の推進

県が推進する「ちばエコ農産物」の現地確認等の業務について、連携して実施する。

(ウ) 県産花きの需要拡大

国産花きイノベーション推進事業を活用し、関係者の連携支援のもと、生産供給体制の強化並びに県産花きの需要拡大を図る。

(エ) 「東京オリンピック・パラリンピック」の新たな需要への対応

園芸農産物の需要増が期待されることから、各連合会と連携して取り組んでいくための需要促進協議会(仮称)の設置や期待される需要の予測調査等、2020年に向けての対応に取り組む。

イ 6次産業化の推進

千葉県6次産業化サポートセンターとして相談窓口を設置し、専門家の派遣、加工・流通・マーケティングなど6次産業化に取り組む農林漁業者の支援、起業支援講座や交流会等の開催等により、6次産業化を実践又は支援する人材の育成を行ってきたところである。

今後とも、農林漁業の6次産業化を推進するため、6次産業化を目指す農林水産業者への支援サポート体制を整備し、6次産業化ネットワークの構築に向けた会議の開催や新商品開発・販路開拓等の取り組みについて支援する。

(ア) 推進協議会の開催

(イ) 農業者等へのサポート活動

・6次産業化を支援するプランナーを選定・登録し、必要に応じて農業者等に派遣することにより、総合化事業計画の認定に向けたサポートや認定後のフォローアップを行う。

(ウ) 人材育成研修会の開催

・経営感覚を持って6次産業化の事業に取り組める人材を育成するため、ビジネス講座や6次産業化に取り組んでいる事業者等へのインターンシップ研修等を行う。

(3) 食育促進事業

本県が全国有数の農産物の産地であることの周知を通じて、食の大切さを県民に知ってもらう食育活動は極めて重要である。

そこで、食育活動が地域に根ざした継続的な取り組みとして定着するよう、各地域での食育活動に取り組む生産者団体等に対し、県産農産物を紹介した印刷資材や教材等を提供するとともに、催し物で紹介する。

ア 資材の提供

本県産農産物紹介クリアファイル等

イ 催し物への参加

農林総合研究センター公開デー等

(4) 情報活動事業

協会のホームページや機関紙「千葉の園芸」などを活用し、園芸協会の事業を紹介するとともに、産地の生産状況や新技術、市場・流通動向などの情報を関係者等に幅広く提供し、情報の共有・交流を促進する。

これらを通じて、消費者が求める農産物を安定供給できる産地づくりを支援する。

3 野菜価格補償事業（公益目的事業2）

本事業は、主要野菜を計画的に生産出荷する産地において、市場価格が下落した時に、その減収となった差額を生産者に補給することで、再生産可能な経営を維持し、消費者に青果物を安定的に供給することを目的とする。

現在、交付予約数量は現状維持傾向にあるが、今後とも、対象産地の拡大により経営の安定化を図る。

(1) 千葉県青果物価格補償事業

対象野菜（だいこん、トマト、にんじん、ごぼう、キャベツ、ねぎ、わけぎ、ほうれんそう、レタス、サラダ菜の10品目）

(単位：t、円)

項目	本年度計画
対象品目	10
交付予約数量	5,020.1
資金造成計画額	331,894,387

(2) 特定野菜等供給産地育成価格差補償事業

ア 特定野菜供給産地育成価格差補給事業

対象野菜（かぶ、そらまめ、にら、ブロッコリー、ながいも以外のやまのいもの5品目）

(単位：t、円)

項目	本年度計画
対象品目	5
交付予約数量	2,561
資金造成計画額	222,236,300

イ 指定野菜供給産地育成価格差補給事業

対象野菜（キャベツ（夏秋・冬）、きゅうり、だいこん、トマト、ミニトマト、にんじんの6品目）

(単位：t、円)

項目	本年度計画
対象品目	6
交付予約数量	4,951
資金造成計画額	114,236,790

(3) 加工・業務用野菜生産基盤強化対策

加工・業務用野菜の安定的な生産・出荷に取り組む産地に対して生産技術の導入などの助成を行う「加工・業務用野菜生産基盤強化事業」（交付先：独立行政法人農畜産業振興機構）の推進・実施の支援等を行う。

4 農地中間管理事業（公益目的事業3）—農地中間管理機構業務—

農地中間管理事業はスタートして2年目となり、支部駐在を新たに設置し事業見直しを行って、よりきめ細かな対応や取組みやすさが図られ、集積実績見込み面積は昨年度と比べて約3.5倍の700ha程度となった。

しかし、目標面積2,000haの約4割程度であるために、本年度は支部の推進員の増員、事業制度の見直し、担い手との意見交換会の定期的な開催及び、新たに、農業経営面から担い手に対する支援をおこなうために、経営に関し実践的な能力を有する者からなる農地中間管理事業運営委員会を設置し、さらなる事業推進、拡大を図っていく。

(1) 事業方針

千葉県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針及び千葉県農地中間管理事業の推進に関する基本方針と連動し、以下の方針により事業を行う。

- ア 担い手不足、農業従事者の高齢化、遊休農地の増大といった地域課題への対応
- イ 農地の集団化による生産の効率化、経営向上のための規模拡大、新規参入などの同時推進
- ウ 本県農業の発展に資するため、農地所有者と農業経営者の間に農地中間管理機構が立って農地の貸借等を行う本事業の最大限の活用を促進
- エ 県・地域・市町村の農業振興方針に沿って、県農業振興事業及び協会の生産・販売強化対策、6次産業化、新規就農対策等の各種事業との連携を図り、事業効果を向上させる

(2) 取り組み内容

- ア 地域の推進体制の整備
各農業事務所に機構支部を設置し、現地推進員を配置するとともに、市町村、農業委員会、JA、土地改良区等と有機的連携の確保
- イ 制度の周知と事業への参加推進
各種媒体を活用した周知
 - ・ 県民だより、市町村広報誌等への制度説明記事掲載
 - ・ 制度説明パンフレットの作成、配布
 - ・ ホームページを通じた各種情報提供制度説明会等の開催
 - ・ 関係機関等制度研修会の開催
 - ・ 生産組織、集落、団体等の会合での制度説明等の実施
 - ・ 農家等への個別巡回による制度説明等の実施担い手との意見交換会の開催
 - ・ 各農業事務所単位に定期的に行う
- ウ 農地情報の収集・整理
 - ・ 地域リーダーの発掘、育成
 - ・ 農業委員会等関係機関との連携強化
 - ・ 農地管理事務のシステム化

(3) 本年度の推進目標

ア 集積目標面積

集積面積 3,300ha (内農地中間管理事業 2,600ha)
(農用地面積 128,000ha)

イ 具体的推進目標

・地域のモデル地区の育成

各地域農地利用集積推進本部会議が選定した重点推進地区などについて、地域の関係機関と一体的に事業活用を推進、優良事例となるモデル地区を育成し、近隣地域への外延的拡大を促進する。

・企業的農業経営者への事業活用の推進

規模拡大や経営の効率化に意欲の高い企業的農業経営者に積極的に事業活用を推進し、他の担い手農家への波及を促進。

(4) 業務内容

●本部の役割

ア 事業の全体進行管理

イ 本部と支部との連絡調整 (本部報告会議の開催)

ウ 支部の運営管理計画と進行管理

エ 支部活動への支援

オ 国、県及び関係団体との連絡調整

カ 業務内容

総合相談窓口、借受希望者の募集・公表、情報発信、業務委託契約、賃料の徴収・支払、借受け農地に係る帳簿作成、年度別事業計画の作成、評価委員会業務、運営委員会業務、支部活動との連携、補助金事務、ホームページ情報更新

●支部の役割 (機能強化の方策)

ア 事業推進目標の達成に向けた現地活動の実施

イ 業務委託先等への業務相談支援

ウ 本部への現地情報及び活動報告

エ 地域の関係機関との連絡調整

オ 業務内容

人・農地プラン等地域の話合いの支援、農地のマッチング活動、現地情報収集・発信、農業者等への個別巡回による農地の受け手、出し手の掘起し

(5) 関連事業

ア 農地耕作条件改善事業

すでに区画が整備されている農地の担い手等への農地集約を図るために、畦畔除去等による区画の拡大や暗渠排水等を行う国庫事業を活用する。

イ 耕作放棄地再生利用緊急対策

農地貸借等により当該農地を長期間にわたって耕作する者を確保、または、その見通しをもって農地の再生作業等を行う交付金事業を活用する。

ウ 条件整備資金融資

機構が農地中間管理権を有する農地において行う条件整備及び、耕作放棄地再生利用に要する経費に充当するために、公益社団法人全国農地保有合理化協会が行う無利子融資を活用する。

5 組織力強化対策事業（共益事業）

(1) 組織活動支援事業

県内生産者の組織活動を促進することにより、経営力の向上を図るとともに、安定した品質での園芸農産物の供給力を高めるため、生産から輸出を含めた販路拡大の取り組みなど販売面までの生産者の自主的組織活動を支援する。

ア 野菜関係組織活動推進事業

イ 果樹関係組織活動推進事業

ウ 花き関係組織活動推進事業

エ 植木関係組織活動推進事業

オ いちご関係組織活動推進事業

(2) 活動促進事業

関係団体との連携強化を図るため、それぞれの団体等の取り組む活動を支援する。

ア 千葉県花き振興地域協議会

国産花きイノベーション推進事業を活用して、花植木文化の展示、シンポジウム、花育、伝統樹芸等を実施する協議会活動への運営・支援

イ 千葉県農業会議への協力・支援

ウ 千葉県農業用廃プラスチック対策協議会への協力・支援

6 その他事業

(1) 地域資源活用に向けてのフォーラム（仮称）の開催

力強い産地づくりを推進するため、農業者だけでなく日頃農業情報に触れる機会の少ない都市部の土地持ち非農家などの一般県民へも参加を呼び掛け、耕作放棄地の解消・再生利用、農地の効率利用、高収益園芸農業の推進、有害鳥獣対策、地域の活性化等地域の抱える課題への取組の確認と、周知を行うフォーラムを開催する。

併せて、農地中間管理事業による農地の貸出しを呼びかけるなど、農地中間管理機構の活用をPRする。

(2) 農地売買支援事業（農業経営基盤強化促進法）（収益事業）

離農または経営転換する者の農地を農地中間管理機構が買い入れ、売り渡す事業を実施する。

また、空港周辺農用地の買入れ、売渡し、管理、貸付け及び代替地の管理、譲渡等を行う。

平成28年度当初予算(案) (平成28年4月1日から平成29年3月31日)

(単位:円)

科目	当年度	前年度 (更正予算額)	差異
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	0	0	0
特定資産運用益	750,000	750,000	0
受取会費	44,768,160	44,388,160	380,000
事業収益	206,201,000	11,995,114	194,205,886
受取補助金	230,050,000	98,900,000	131,150,000
受取受託金	74,371,016	73,652,080	718,936
受取交付金	63,600,000	12,500,000	51,100,000
受取負担金	4,500,000	4,500,000	0
受取利息	240,000	245,000	△ 5,000
雑収益	53,000	53,000	0
経常収益計	624,533,176	246,983,354	377,549,822
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬	5,495,000	4,246,000	1,249,000
給料手当	95,517,500	86,749,242	8,768,258
臨時雇用賃金	7,242,000	7,914,000	△ 672,000
退職給付費用	712,000	683,070	28,930
法定福利費	16,144,000	13,910,000	2,234,000
旅費交通費	5,363,000	4,978,000	385,000
通信運搬費	1,521,000	1,150,000	371,000
光熱水道費	4,624,000	4,086,000	538,000
賃借料	9,845,000	14,112,404	△ 4,267,404
消耗品費	11,912,500	5,888,000	6,024,500
消耗什器備品費	800,000	800,000	0
備品費	2,060,000	1,390,000	670,000
修繕費	3,000,000	2,000,000	1,000,000
印刷製本費	4,333,000	4,520,000	△ 187,000
通信広告料	2,997,000	2,997,000	0
資材費	3,500,000	3,000,000	500,000
会議費	1,958,000	2,211,000	△ 253,000
諸謝金	4,305,000	3,530,000	775,000
報償費	442,000	52,000	390,000
租税公課	5,220,000	5,220,000	0
支払負担金	570,000	595,000	△ 25,000
支払助成金	32,983,000	983,000	32,000,000
委託費	55,900,000	22,658,000	33,242,000
調査費	1,000,000	0	1,000,000
農地売却原価	8,000,000	0	8,000,000
農地賃借料	96,524,000	7,019,021	89,504,979
中間管理農用地管理費	50,000,000	0	50,000,000
条件整備事業費	100,400,000	0	100,400,000
融資資金繰り出し金	48,300,000	0	48,300,000
融資資金償還費	0	0	0
雑費	1,641,286	1,129,640	511,646
事業費計	582,309,286	201,821,377	380,487,909
管理費			
役員報酬	7,400,000	7,400,000	0
給料手当	13,400,000	12,000,000	1,400,000
臨時雇用賃金	300,000	0	300,000

平成28年度当初予算(案) (平成28年4月1日から平成29年3月31日)

(単位:円)

科目	当年度	前年度 (更正予算額)	差異
退職給付費用	522,690	567,470	△ 44,780
法定福利費	2,990,000	2,720,000	270,000
福利厚生費	400,000	400,000	0
会議費	300,000	200,000	100,000
旅費交通費	500,000	500,000	0
通信運搬費	1,720,000	2,518,000	△ 798,000
光熱水道費	0	0	0
賃借料	2,345,000	2,156,000	189,000
消耗品費	2,240,000	1,740,000	500,000
消耗什器備品費	1,000,000	200,000	800,000
修繕費	0	0	0
印刷製本費	500,000	200,000	300,000
保険料	0	0	0
租税公課	100,000	100,000	0
委託費	1,468,000	897,000	571,000
雑費	1,317,500	675,000	642,500
管理費計	36,503,190	32,273,470	4,229,720
経常費用計	618,812,476	234,094,847	384,717,629
評価損益等調整前当期経常増減額	5,720,700	12,888,507	△ 7,167,807
基本財産財産評価評価損益等	0	0	
特定資産評価損益等	0	0	
投資有価証券評価損益等	0	0	
評価損益等計	0	0	
当期経常増減額	5,720,700	12,888,507	△ 7,167,807
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	5,720,700	12,888,507	△ 7,167,807
一般正味財産期首残高	65,165,812	52,277,305	12,888,507
一般正味財産期末残高	70,886,512	65,165,812	5,720,700
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	150,000,000	150,000,000	0
指定正味財産期末残高	150,000,000	150,000,000	0
III 正味財産期末残高	220,886,512	215,165,812	5,720,700